

稲敷市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後	変更前
目次	目次
1 基本的な事項	1 基本的な事項
(1) 稲敷市の概況・・・・・・・・・・ 1	(1) 稲敷市の概況・・・・・・・・・・ 1
(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・ 3	(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・ 3
(3) 市町村財政の状況・・・・・・・・ 4	(3) 市町村財政の状況・・・・・・・・ 5
(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・ 8	(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・ 9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・ 9	(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・10	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・11
(7) 計画期間・・・・・・・・・・10	(7) 計画期間・・・・・・・・・・11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・10	(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・14	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・14
(2) その対策・・・・・・・・・・14	(2) その対策・・・・・・・・・・14
(3) 計画・・・・・・・・・・15	(3) 計画・・・・・・・・・・15
3 産業の振興	3 産業の振興
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・16	(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・16
(2) その対策・・・・・・・・・・17	(2) その対策・・・・・・・・・・17

(3) 計画	19
(4) 産業振興促進事項	20

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	23

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計画	28

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	31

(3) 計画	18
(4) 産業振興促進事項	19

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 計画	20

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	22

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	27

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29

8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	32
(3)	計画	32
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	34
(3)	計画	35
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	37
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38
(3)	計画	38
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39

8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	30
(3)	計画	30
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	32
(3)	計画	32
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	計画	33
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	計画	34
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35

(3) 計画	39
--------	----

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 計画	41

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） 42

1 基本的な事項

- (1) 稲敷市の概況
ア 略

イ 市における過疎の状況

昭和30年代以降、高度経済成長により、農山漁村の人口が急激に都市に流入し、本市においても旧4町村の全てにおいて昭和40年代初頭まで人口は徐々に減少していきましたが「地域間の均衡ある発展」を標榜した全国総合開発計画や、その後の新全国総合開発計画の流れを受け、昭和40年後期からは微増に転じました。

その後、平成に入り、バブル経済下での地価高騰による通勤圏拡大の流れを受け、人口増加期を迎えます。この傾向を旧町

(3) 計画	35
--------	----

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37

1 基本的な事項

- (1) 稲敷市の概況
ア 略

イ 市における過疎の状況

昭和30年代以降、高度経済成長により、農山漁村の人口が急激に都市に流入し、本市においても旧4町村の全てにおいて昭和40年代初頭まで人口は徐々に減少していきましたが「地域間の均衡ある発展」を標榜した全国総合開発計画や、その後の新全国総合開発計画の流れを受け、昭和40年後期からは微増に転じました。

その後、平成に入り、バブル経済下での地価高騰による通勤圏拡大の流れを受け、人口増加期を迎えます。この傾向を旧町

村別にみると、旧江戸崎町、旧新利根町では人口増加がみられ、特に旧江戸崎町では著しい増加がみられましたが、農村部が大半の旧桜川村、旧東町では増加を示していないのが特徴です。

この増加期は、バブル経済の地価高騰による通勤圏の拡大や、旧江戸崎町と旧新利根町が属する稲敷東部台都市計画区域での市街化区域・市街化調整区域の指定、いわゆる「線引き(平成6年3月)」の駆け込み需要によるものであり、平成2年から7年の5年間の増加人口は 6,300 人程度(≒1,300 人/年)と、全国の市町村の中でもトップクラスの人口増加を示していました。

しかしながら、平成10年をピークに、総人口は減少傾向に転じていきます。平成17年の合併「稲敷市」誕生後は、特に近隣の常磐線沿線やつくばエクスプレス沿線の新興住宅地を中心に市全域から若年世代、子育て世代が多く流出し、超急速に人口の減少が進んでいる状況です。

そのような中、旧桜川村が平成27年国勢調査による高齢者比率35.01%、長期人口減少率(S50→H27)75.82%、中期人口減少率(H2→H27)74%となり、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により過疎地域として指定されました。

さらに、令和2年の国勢調査の結果、市全域での中期人口減少率(H7→R2)が75.6%となり、令和4年4月1日からは市全域が過疎地域として指定されました。

村別にみると、旧江戸崎町、旧新利根町では人口増加がみられ、特に旧江戸崎町では著しい増加がみられましたが、農村部が大半の旧桜川村、旧東町では増加を示していないのが特徴です。

この増加期は、バブル経済の地価高騰による通勤圏の拡大や、旧江戸崎町と旧新利根町が属する稲敷東部台都市計画区域での市街化区域・市街化調整区域の指定、いわゆる「線引き(平成6年3月)」の駆け込み需要によるものであり、平成2年から7年の5年間の増加人口は 6,300 人程度(≒1,300 人/年)と、全国の市町村の中でもトップクラスの人口増加を示していました。

しかしながら、平成10年をピークに、総人口は減少傾向に転じていきます。平成17年の合併「稲敷市」誕生後は、特に近隣の常磐線沿線やつくばエクスプレス沿線の新興住宅地を中心に市全域から若年世代、子育て世代が多く流出し、超急速に人口の減少が進んでいる状況です。

そのような中、旧桜川村が平成27年国勢調査による高齢者比率35.01%、長期人口減少率(S50→H27)75.82%、中期人口減少率(H2→H27)74%となり、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により過疎地域として指定されました。

ウ 略

(2) 人口及び産業の推移と動向

稲敷市の人口は、昭和 50 年国勢調査では 41,418 人でしたが、平成 7 年には 51,652 人まで増加しており、平成 10 年にピークを迎えます。しかし、その後は減少の一途をたどっており、令和 2 年国勢調査では 39,039 人となっています。特に平成 7 年から令和 2 年までの 25 年間では人口が 24.4%減少しています。年齢別に見ると、令和 2 年の若年者比率が 11.2%、高齢者比率は 36.7%で人口減少に加え、少子高齢化が顕著となっています。

稲敷市の産業別の就業人口は、平成 7 年の総数は 25,245 人、内訳は第 1 次産業就業人口が 2,688 人で 10.6%、第 2 次産業就業人口が 9,923 人で 39.3%、第 3 次産業就業人口が 12,634 人で 50.0%でした。それが 25 年後の令和 2 年には総数が 18,108 人と約 30%減少し、内訳では第 1 次産業就業人口が 8.6%、第 2 次産業就業人口が 32.9%、第 3 次産業就業人口が 58.5%となりました。生産年齢人口の減少とサラリーマン等の増加、農林水産業離れが顕著となっています。

ウ 略

(2) 人口及び産業の推移と動向

過疎地域指定となった旧桜川村（以下、桜川地区という）の人口は、昭和 35 年国勢調査では 8,900 人であったが、平成 27 年国勢調査では 5,964 人となっています。特に平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間では人口が 26%減少しています。年齢別に見ると、平成 27 年の若年者比率が 11.4%、高齢者比率は 35.0%で人口減少に加え、少子高齢化が顕著となっています。

桜川地区の産業別の就業人口は、平成 2 年の総数は 4,046 人、内訳は第 1 次産業就業人口が 656 人で 16.2%、第 2 次産業就業人口が 1,471 人で 36.4%、第 3 次産業就業人口が 1,919 人で 47.4%でした。それが 25 年後の平成 27 年には総数が 2,815 人と約 30%減少し、内訳では第 1 次産業就業人口が 13.9%、第 2 次産業就業人口が 32.0%、第 3 次産業就業人口が 53.1%となりました。生産年齢人口の減少とサラリーマン等の増加、農林水産業離れが顕著となっています。

表 1－1（1）①桜川地区の人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	△ 8,900	△ 7,866	% -11.6%	△ 8,060	% 2.5%	△ 7,082	% -12.1%	△ 5,964	% -15.8%

表１－１（１）市全体の人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 50 年	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 41,418	人 51,652	% 24.7	人 49,689	% -3.8	人 42,810	% -13.8	人 39,039	% -8.8
0 歳～14 歳	8,223	9,002	9.5	6,482	-28.0	4,253	-34.4	3,393	-20.2
15 歳～64 歳	28,617	33,531	17.2	31,711	-5.4	24,920	-21.4	21,055	-15.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	9,366	8,800	-6.0	7,930	-9.9	5,493	-30.7	4,366	-20.5
65 歳以上(b)	4,578	9,117	99.1	11,496	26.1	13,552	17.9	14,329	5.7
(a)／総数 若年者比率	22.6%	17.0%	—	16.0%	—	12.8%	—	11.2%	—
(b)／総数 高齢者比率	11.1%	17.7%	—	23.1%	—	31.7%	—	36.7%	—

0 歳～14 歳	2,724	1,550	-43.1%	1,427	-7.9%	769	-46.1%	554	-28.0%
15 歳～64 歳	5,520	5,395	-2.3%	5,202	-3.6%	4,350	-16.4%	3,317	-23.7%
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,893	1,657	-12.5%	1,260	-24.0%	1,104	-12.4%	682	-38.2%
65 歳以上(b)	656	921	40.4%	1,431	55.4%	1,963	37.2%	2,088	6.4%
(a)／総数 若年者比率	21.3%	21.1%	—	15.6%	—	15.6%	—	11.4%	—
(b)／総数 高齢者比率	7.4%	11.7%	—	17.8%	—	27.7%	—	35.0%	—

表１－１（１）②市全体の人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 45,466	人 41,418	% -8.9%	人 45,326	% 9.4%	人 49,689	% 9.6%	人 42,810	% -13.8%
0 歳～14 歳	14,371	8,223	-42.8%	8,341	1.4%	6,482	-22.3%	4,253	-34.4%
15 歳～64 歳	27,804	28,617	2.9%	29,719	3.9%	31,711	6.7%	24,920	-21.4%
うち 15 歳～ 29 歳(a)	—	9,366	—	7,418	-20.8%	7,930	6.9%	5,493	-30.7%
65 歳以上(b)	3,291	4,578	39.1%	7,258	58.5%	11,496	58.4%	13,552	17.9%
(a)／総数 若年者比率	—	22.6%	—	16.4%	—	16.0%	—	12.8%	—
(b)／総数 高齢者比率	7.2%	11.1%	—	16.0%	—	23.1%	—	31.7%	—

※平成 2 年国勢調査の総数には年齢不詳 8 名を含む。

表１－１（２）①桜川地区の産業別就業人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,156	人 4,002	% -22.4%	人 4,046	% 1.1%	人 3,488	% -13.8%	人 2,815	% -19.3%
第 1 次産業 就業人口比率	人 4,277	人 1,534	% -64.1%	人 656	% -57.2%	人 467	% -28.8%	人 390	% -16.5%
第 2 次産業 就業人口比率	人 156	人 938	% 501.3%	人 1,471	% 56.8%	人 1,229	% -16.5%	人 902	% -26.6%

表 1－1（2）市全体の産業別人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 50 年	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 20,945	人 25,245	% 20.5	人 23,824	% -5.6	人 19,056	% -20.0	人 18,108	% -5.0
第 1 次産業 就業人口	人 8,672	人 2,688	% -69.0	人 2,165	% -19.5	人 1,714	% -20.8	人 1,557	% -9.2
第 2 次産業 就業人口	人 5,265	人 9,923	% 88.5	人 8,554	% -13.8	人 6,248	% -27.0	人 5,960	% -4.6
第 3 次産業 就業人口	人 7,008	人 12,634	% 80.3	人 13,105	% 3.7	人 11,094	% -15.3	人 10,591	% -4.5

表 1－1（3）略

（3）市町村財政の状況

ア 略

イ 財政の状況

当市の財政規模は、令和 2 年度の普通会計歳入決算額では297億3,298万2千円、歳出決算額が279億5,770万2千円で財政力指数は0.499となっています。歳入財源別では、市税をはじめとする自主財源が約48%、地方交付税や国県支出金、市債等の依存財源が約52%です。歳出においては義務的経費である人件費、扶助費及び公債費の総額が88億4,597万7千円となっており、今後の市の財政見通しとしては、扶助費等の社会保障関係

第 3 次産業 就業人口比率	人 723	人 1,530	% 111.6%	人 1,919	% 25.4%	人 1,792	% -6.6%	人 1,523	% -15.0%
-------------------	----------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------

表 1－1（2）②市全体の産業別人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,245	人 20,945	% -17.0%	人 22,332	% 6.6%	人 23,824	% 6.7%	人 19,056	% -20.0%
第 1 次産業 就業人口比率	人 20,236	人 8,672	% -57.1%	人 3,496	% -59.7%	人 2,165	% -38.1%	人 1,714	% -20.8%
第 2 次産業 就業人口比率	人 889	人 5,265	% 492.2%	人 8,671	% 64.7%	人 8,554	% -1.3%	人 6,248	% -27.0%
第 3 次産業 就業人口比率	人 4,120	人 7,008	% 70.1%	人 10,165	% 45.0%	人 13,105	% 28.9%	人 11,094	% -15.3%

表 1－1（3）略

（3）市町村財政の状況

ア 略

イ 財政の状況

当市の財政規模は、令和元年度の普通会計歳入決算額では222億7,607万4千円、歳出決算額が211億7,426万4千円で財政力指数は0.501となっています。歳入財源別では、市税をはじめとする自主財源が約40%、地方交付税や国県支出金、市債等の依存財源が約60%です。歳出においては義務的経費である人件費、扶助費及び公債費の総額が87億5,400万円となっており、今後の市の財政見通しとしては、扶助費等の社会保障関係経費

経費及び、合併特例債をはじめとする公債費が増加していくことが予想されます。

こうした状況の中において、新型コロナウイルスの感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしているところです。

このような状況から、今後の財源確保は継続的な課題であり、健全で安定した財政状況を堅持するためには、総合的な計画に基づく事業推進が求められます。

ウ 施設整備水準

稲敷市道の道路改良率は令和2年度末で54.6%となっており、茨城県内の市町村平均の40.3%を上回っていますが、舗装率では60.5%で茨城県内の市町村平均65.2%を下回っています。高齢になっても主な移動手段が自家用車である本市においては、より安全な道路環境が求められています。

上水道については、稲敷市全域において古くから井戸のある家庭が多く、今もなおその影響は強く、令和2年度末時点での水道普及率は72.2%と茨城県内で最も低い状況で、全国・県の平均とはだいぶ差が生じています。

下水道は水洗化率（接続率）で令和2年度末の茨城県内市町村平均86.0%に対して、稲敷市は75.4%と低い状況です。一部、

及び、合併特例債をはじめとする公債費が増加していくことが予想されます。

こうした状況の中において、新型コロナウイルスの感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしているところです。

このような状況から、今後の財源確保は継続的な課題であり、健全で安定した財政状況を堅持するためには、総合的な計画に基づく事業推進が求められます。

ウ 施設整備水準

稲敷市道の道路改良率は令和元年度で54.2%となっており、茨城県内の市町村平均の40.0%を上回っていますが、桜川地区に限ってみると44.7%であり、市内の他地区に比べて低い状況となっています。舗装率は市全体では60.4%で茨城県内の市町村平均65.0%を下回っているうえに、桜川地区に限ると53.9%でさらに低い状況です。

上水道については、稲敷市全域において古くから井戸のある家庭が多く、今もなおその影響は強く、令和元年度末時点での水道普及率は71.0%と茨城県内で最も低い状況です。桜川地区は79.1%と若干高くなりますが、それでも全国・県の平均とはだいぶ差が生じています。

桜川地区のみが大きく上回る状況ですが、これは桜川地区の大部分は農業集落排水を利用しており、市町村合併以前に旧桜川村が加入促進に努めた結果です。

なお、人口千人当たりの病床数が高いのは、市内に精神科の病床を有する病院が複数あるためで、一般の入院に対応できる医療機関は少ないのが現状です。

表 1－2（１）財政の状況（単位：千円）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	20,736,517	24,361,949	<u>29,732,982</u>
一般財源	12,536,484	13,004,102	<u>14,335,292</u>
国庫支出金	2,795,276	2,072,982	<u>7,343,831</u>
都道府県支出金	920,494	1,470,542	<u>1,631,028</u>
地方債	2,356,719	5,291,138	<u>2,702,851</u>
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	2,127,544	2,523,185	<u>3,719,980</u>
歳出総額 B	19,623,647	23,234,220	<u>27,957,702</u>
義務的経費	7,620,068	7,871,486	<u>8,845,977</u>
投資的経費	3,085,497	5,966,159	<u>3,096,218</u>
うち普通建設事業	3,085,497	5,966,159	<u>2,976,695</u>

下水道は水洗化率で令和元年度末の茨城県内市町村平均 85.6%に対して、稲敷市は79.0%と低い状況ですが、桜川地区に限ると91.4%と大きく上回ります。これは、桜川地区の大部分は農業集落排水を利用しており、市町村合併以前に旧桜川村が加入促進に努めた結果です。

なお、人口千人当たりの病床数が高いのは、地区内に精神科の病床を有する病院があるためで、一般の入院に対応できる医療機関はないのが現状です。

表 1－2（１）財政の状況（単位：千円）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	20,736,517	24,361,949	<u>22,276,074</u>
一般財源	12,536,484	13,004,102	<u>13,341,717</u>
国庫支出金	2,795,276	2,072,982	<u>2,077,971</u>
都道府県支出金	920,494	1,470,542	<u>1,350,585</u>
地方債	2,356,719	5,291,138	<u>1,923,211</u>
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	2,127,544	2,523,185	<u>3,582,590</u>
歳出総額 B	19,623,647	23,234,220	<u>21,174,264</u>
義務的経費	7,620,068	7,871,486	<u>8,754,403</u>
投資的経費	3,085,497	5,966,159	<u>2,405,858</u>
うち普通建設事業	3,085,497	5,966,159	<u>2,260,215</u>

その他	8,918,082	9,396,575	<u>16,015,507</u>
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,112,870	1,127,729	<u>1,775,280</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	580,720	181,613	<u>870,459</u>
実質収支 C-D	532,150	946,116	<u>904,821</u>
財政力指数	0.580	0.538	<u>0.499</u>
公債費負担比率 %	8.1	10	<u>14.7</u>
実質公債費比率 %	9.9	6.5	<u>8.9</u>
起債制限比率 %	—	—	—
経常収支比率 %	86.7	88.4	<u>89.4</u>
将来負担比率 %	36.9	21.6	<u>15.9</u>
地方債現在高	16,272,385	24,348,476	<u>25,359,024</u>

その他	8,918,082	9,396,575	<u>10,014,003</u>
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,112,870	1,127,729	<u>1,101,810</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	580,720	181,613	<u>491,966</u>
実質収支 C-D	532,150	946,116	<u>609,844</u>
財政力指数	0.580	0.538	<u>0.501</u>
公債費負担比率 %	8.1	10	<u>14.9</u>
実質公債費比率 %	9.9	6.5	<u>8.7</u>
起債制限比率 %	—	—	—
経常収支比率 %	86.7	88.4	<u>95.5</u>
将来負担比率 %	36.9	21.6	<u>13.3</u>
地方債現在高	16,272,385	24,348,476	<u>25,012,861</u>

表 1－2（2）①主要公共施設等の整備状況（桜川地区）

区分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
<u>市町村道</u>					
<u>改良率（%）</u>	—	—	—	<u>44.5</u>	<u>44.7</u>
<u>舗装率（%）</u>	—	—	—	<u>51.7</u>	<u>53.9</u>
<u>農道</u>					
<u>延長（m）</u>	—	—	—	—	—
<u>耕地 1 ha 当たり農 道延長（m）</u>	—	—	—	—	—
<u>林道</u>					
<u>延長（m）</u>	—	—	—	—	—
<u>林野 1 ha 当たり林</u>	—	—	—	—	—

道延長 (m)					
水道普及率 (%)	—	—	—	78.4	79.1
水洗化率 (%)	—	—	—	74.6	91.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	— (一般 0.0)	— (一般 0.0)	30.8 (一般 0.0)	34.9 (一般 0.0)	42.3 (一般 0.0)

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況 (市全域)

区分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	—	53.5	54.6
舗装率 (%)	—	—	—	59.2	60.5
農道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	—	—	66.0	72.2
水洗化率 (%)	—	—	—	54.1	75.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	— (一般 0.0)	— (一般 0.0)	— (一般 0.0)	18.8 (一般 0.0)	22.4 (一般 0.0)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和 3 年 4 月 1 日に施行され、本市の旧桜川村が過疎地域として指定さ

表 1－2 (2) ②主要公共施設等の整備状況 (市全域)

区分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	—	53.5	54.2
舗装率 (%)	—	—	—	59.2	60.4
農道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林道	—	—	—	—	—
延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	—	—	66.0	71.0
水洗化率 (%)	—	—	—	54.1	79.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	— (一般 0.0)	— (一般 0.0)	— (一般 0.0)	18.8 (一般 0.0)	22.2 (一般 0.0)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和 3 年 4 月 1 日に施行され、本市の旧桜川村が過疎地域として指定さ

れました。

そして、令和2年の国勢調査の結果に伴い、令和4年4月、稲敷市全域が過疎地域に指定されました。本市では、合併後、少子高齢化と人口減少が予想を上回る速さで進展し、本市独自の人口減少対策への取り組みを計画した「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略『いなしきに住みたくなくなっちゃう♥プラン』」を平成27年に策定し、人口減少問題を市の最重要課題として全庁的に取り組んできました。

さらに、平成31年に市として3つの“目指すべき目標（基本方針）”を掲げた『稲しき未来ビジョン』を策定し、本市に住んでの幸福感や満足度の高い生活の提供が人口減少・少子高齢化対策の軸足であり、行政サービスにおいても、これまでのやり方を見直し、持続可能なまちづくりへの転換を図るなど、「量的な抑制を推進しながら、質的な向上を図っていくこと」を重要な視点と位置づけています。

人口減少は、地域経営に大きく影響する要素であり、コミュニティ活動や地域の継承、公共施設の維持、財政規模や行政規模の縮小等、将来の稲敷市を考える上で、地域のあり方そのものを変容させることが予想されます。また、人口減少とともに高齢化も進行しており、高齢者が地域で暮らしつづけることができる環境づくりも求められます。

このようなことから、本市の特性や市民意向を反映した「持続可能な地域社会づくり」を推進するため、地域の魅力やポテンシ

れました。

本市では、市町村合併後、少子高齢化と人口減少が予想を上回る速さで進展し、また、厳しい財政状況の見通しが続くなど、様々な課題に直面していました。

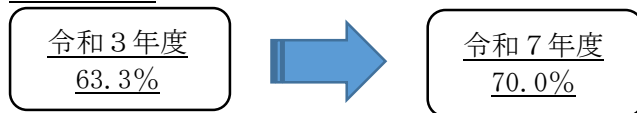
このような状況を受け、本市独自の人口減少対策への取り組みを計画した「稲敷市まち・ひと・仕事創生人口ビジョン・総合戦略『いなしきに住みたくなくなっちゃう♥プラン』」を平成27年に策定し、人口減少問題を市の最重要課題として全庁的に取り組んできましたが、状況の改善は難しく、さらに、これまで人口増加傾向を示していた近隣自治体も人口減少に転じたばかりか、つくば市や成田市でさえも人口増から横ばいの状況に至ってきました。人口減少・少子高齢化対策においては、人口増加や減少率の向上、出生数の増加や出生率の改善など、数値や量の議論を中心に行ってきましたが、この視点の解決には限界が見えつつありました。加えて、行政サービスのあり方においても、それまでは多様化・高度化する市民ニーズに応えるように財源的にも人材的にも多くを投入してきましたが、その余力を生み出すにはかなりの工夫が必要な状況となっていました。

そこで、平成31年に市として3つの“目指すべき目標（基本方針）”を掲げた『稲しき未来ビジョン』を策定しました。稲しき未来ビジョンでは、本市に住んでの幸福感や満足度の高い生活の提供が人口減少・少子高齢化対策の軸足であり、行政サービスにおいても、これまでの行政サービスのやり方を見直し、持続可能

ヤルを活かした施策を展開することとします。

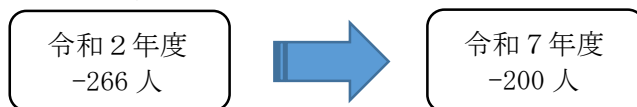
(5) 地域の持続的発展のための基本目標

定住希望率



※市民アンケート調査より「住み続けたい」＋「当分住みたい」の割合。

全市社会増減



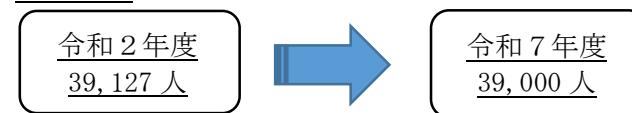
全市自然増減

なまちづくりへの転換を図るなど、「量的な抑制を推進しながら、質的な向上を図っていくこと」を重要な視点と位置付けています。

これらを踏まえて、本市では過疎地域が「持続可能な地域社会」を形成していくためには、それぞれの市民が世代や働き方が違って、その暮らしや仕事の中で、「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できる質の高い生活につながる取組みが重要と考え、その地域の魅力やポテンシャルを活かした施策を展開していきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

全市人口



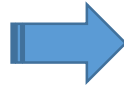
※10月1日常住人口

全市社会増減



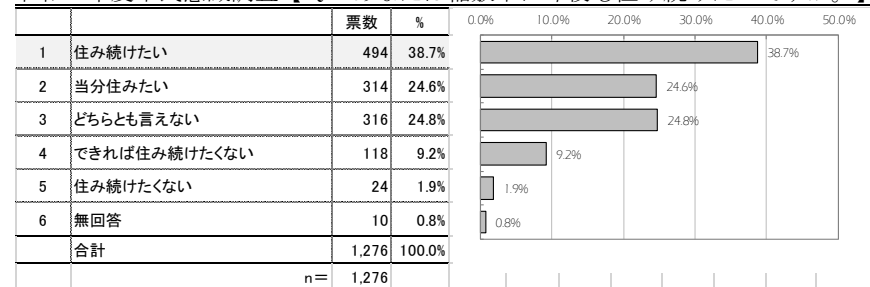
全市自然増減

令和2年度
-472人

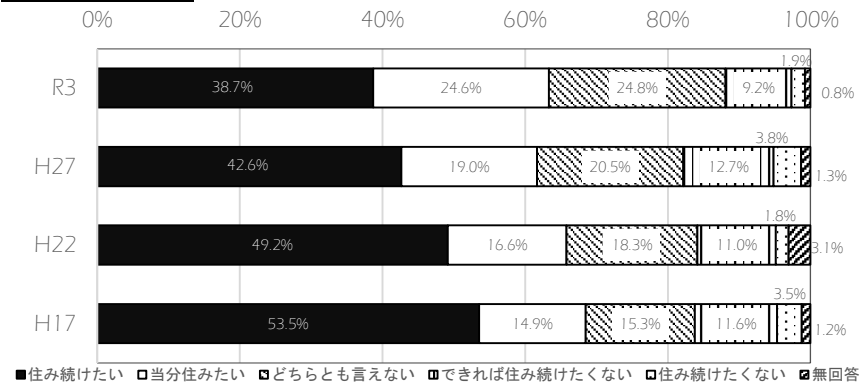


令和7年度
-450人

令和3年度市民意識調査【Q：あなたは稲敷市に今後も住み続けたいですか。】



過去調査との比較



(6)・(7) 略

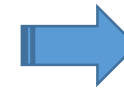
令和2年度
-472人



令和7年度
-450人

桜川地区の子育て世代の移住指標

令和3年4月1日時点の
1歳児人口
21人



令和8年4月1日時点の
6歳児人口
25人

桜川地区の生産年齢人口層の定住、豊かさ指標

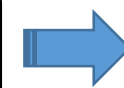
居宅の新築棟数
R2 12棟



居宅の新築棟数
R7 15棟

桜川地区の高齢者の健康指標

65歳以上の
要介護認定者割合
R2 13.4%



65歳以上の
要介護認定者割合
R7 12.8%

※年度末時点の65歳以上人口に占める要介護者数の割合

(6)・(7) 略

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

稲敷市では平成28年5月に公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で「稲敷市の課題解決にむけた方向性」として、以下の6つの基本方針を示しています。

稲敷市公共施設等総合管理計画 基本方針 略

稲敷市過疎地域持続的発展計画では、「稲敷市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、関連する公共施設等の計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

以下、本計画に記載する公共施設等の整備内容に関連する公共施設等総合管理計画の方針を転記する。

1～7 略

8 子育て支援施設（子育て支援センター、認定こども園）

- ・略
- ・略
- ・略

・未就学人口の減少への対応及び幼児施設に求められるニー

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

稲敷市では平成28年5月に公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で「稲敷市の課題解決にむけた方向性」として、以下の6つの基本方針を示しています。

稲敷市公共施設等総合管理計画 基本方針 略

稲敷市過疎地域持続的発展計画では、「稲敷市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、関連する公共施設等の計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

以下、本計画に記載する公共施設等の整備内容に関連する公共施設等総合管理計画の方針を転記する。

1～7 略

8 子育て支援施設（子育て支援センター、認定こども園）

- ・略
- ・略
- ・略

ズの変化への対応について、地区における幼児教育施設の在り方を検討委員会等で協議していきます。

9 略

10 体育施設等

- ・略
- ・略
- ・桜川総合運動公園は市内外の競技会等に対応できる社会体育（フィールド施設）の活動拠点として施設のグレードアップ等を推進します。
- ・江戸崎体育館は指定避難所であり、危機管理課と連携し支援物資等を配備し、災害時に備えた体制整備に努めます。
- ・農業者トレーニングセンターは旧耐震基準の施設のため、利用状況を確認し必要な安全対策を講じます。
- ・新利根総合運動公園は、施設の長寿命化を図るため、予防的修繕等を行っていきます。
- ・江戸崎、新利根総合運動公園等は今後、人口一人当たりの適正規模や利用状況をふまえ、機能の集約化を促進します。

9 略

10 体育施設等

- ・略
- ・略
- ・桜川運動公園は市内外の競技会等に対応できる社会体育（フィールド施設）の活動拠点として施設のグレードアップ等を推進します。

11 社会教育施設・市民文化施設

- ・江戸崎中央公民館は、市のメイン公民館として位置付け、生涯学習活動を展開します。
- ・江戸崎中央公民館は、大規模改修を検討し、トータルコストの縮減を図ります。
- ・あずま生涯学習センターは、稲敷市東部の生涯学習活動の拠点として位置付け、生涯学習活動を展開していきます。
- ・あずま生涯学習センターは、長期的な視点で計画的にコストの縮減を目指します。
- ・図書館・歴史民俗資料館は今後もこれまで同様に、当施設でのサービスを継続していきます。
- ・コミュニティセンターは、利用状況等を把握した上で、関係機関と協議を行い、今後の利活用を検討していきます。
- ・コミュニティセンターは建築後20数年が経過しているため、施設の利用状況に応じて施設の修繕を図ります。

12 保健・福祉施設

- ・継続利用する施設であるため、耐久性を高める長寿命化により、壊れてから直す「事後保全型」の考えから、計画的に直す「予防保全型」とし、計画的に修繕・大規模改修を行います。
- ・総合的かつ計画的な管理により、点検・保守・修繕を計画

的に行き、公共施設等を健全な状態に保ち、市全体で一定水準以上の良好な状態を保つことを目指します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

稲敷市の人口は平成7年に51,652人だったのに対し、令和2年には39,039人となっており、25年間での人口減少率が24.4%と急速に進んでいます。65歳以上の高齢者が14,329人で36.7%を占め、一方で15歳～29歳は4,366人、若年者比率は11.2%となっています。

令和2年度の社会増減は、転入が1,025人、転出が1,228人です。転入者を年齢階層別に見ると未就学児が69人、30歳～49歳が354人と多く、稲敷市出身者が結婚・出産を経て、子どもが小学校へ入学する前にUターンするケースが一定数存在することがわかります。転出者は15歳～34歳が693人で、高校を卒業後、進学や就職、そして結婚等を機に親元を離れるケースが半数以上を占めています。

また、地域間交流の面では、稲敷市は霞ヶ浦南岸に位置し、つくば霞ヶ浦りんりんロードの区間となっています。近年のサイクリングブームの後押しもあり、休日には多くのサイクリストが訪れています。しかし、その来訪者の多くはサイクリストのための施設等が整備されている土浦市等を拠点としているため、サイクリングの通過地点となってしまうのが現状で

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

桜川地区の人口は平成2年に8,060人だったのに対し、平成27年には5,964人となっており、25年間での人口減少率が約26%と急速に進んでいます。65歳以上の高齢者が2,088人で35%を占め、一方で15歳～29歳は682人、若年者比率は11%となっています。

令和2年の社会増減は、転入が105人、転出が111人です。転入者を年齢階層別に見ると未就学児が11人、30歳～49歳が68人と多く、桜川地区出身者が結婚・出産を経て、子どもが小学校へ入学する前にUターンするケースが多いことがわかります。転出者は15歳～34歳が66人で、高校を卒業後、進学や就職、そして結婚等を機に親元を離れるケースが半数以上を占めています。

また、地域間交流の面では、本地域は霞ヶ浦南岸に位置し、つくば霞ヶ浦りんりんロードの区間となっています。近年のサイクリングブームの後押しもあり、休日には多くのサイクリストが訪れています。しかし、その来訪者の多くはサイクリストのための施設等が整備されている土浦市等を拠点としているため、サイクリングの通過地点となってしまうのが現状で

す。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ①市有地の有効活用や定住促進を図るため、子育て世帯や稲敷市に就業する世帯などにとって魅力ある居住環境を整備します。
- ②若年夫婦のマイホーム取得やリフォームによる住宅整備を支援するため、助成金や補助金を交付します。
- ③ 略

イ 略

ウ 人材育成

- ①公民館を地域における生活支援やコミュニティ活動の拠点施設として位置づけ、市民主体の地域づくりを推進します。
- ②地域住民のまちづくりへの関心を高め、協働に対する正しい理解とその必要性の周知を図り、地域共生社会に向けたまちづくりの担い手育成を図ります。
- ③本計画の策定にあたり開催した「いなしきを未来につな

す。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ①市有地の有効活用や定住促進を図るため、子育て世帯にとって魅力ある居住環境を整備します。
- ②若年夫婦のマイホーム取得を支援するため、助成金や補助金を交付します。
- ③ 略

イ 略

ウ 人材育成

- ①公民館を地域を支援する拠点施設として位置づけ、市民主体の地域づくりを推進します。
- ②地域住民のまちづくりへの関心を高め、協働に対する正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手育成を図ります。

ぐ地域づくりワークショップ」を母体として、地域づくりの担い手となる人材育成を推進します。

④地域資源の発掘・活用や地域共生社会に向けた取り組みについての市民活動を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1)～(3)略	略	略	略
	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	社宅等整備支 援事業	市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業

稲敷市には、霞ヶ浦や一級河川の小野川などの水に恵まれた平坦な地形が広がっていることから、古くから米などの水田を利用した土地利用型の農業が営まれてきました。また、霞ヶ浦周辺の干拓地を中心に、レンコンの生産が盛んに行われています。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1)～(3)略	略	略	略
	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業	<u>民間住宅家賃 補助事業</u>	市	
		社宅等整備支 援事業	市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業

桜川地区には、霞ヶ浦や一級河川の小野川などの水に恵まれた平坦な地形が広がっていることから、古くから米などの水田を利用した土地利用型の農業が営まれてきました。また、霞ヶ浦周辺の干拓地を中心に、レンコンの生産が盛んに行われています。

しかしながら、近年における全国的な米消費量の減少、さらには消費者ニーズの多様化や輸入農産物の増大による価格低迷など、社会経済情勢が著しく変化していることに加えて、農業従事者の高齢化や離農者の増加、また耕作放棄地の増大等、厳しい状況におかれています。

また、稲敷市の水産業については、霞ヶ浦がワカサギやシラウオ、ゴロなどの水産資源に恵まれていることから、古くから漁業や水産加工業が営まれてきましたが、漁獲量の減少や食文化の変化に伴い、農業と同様に、従事者も減少の一途をたどっています。

経営耕地面積 (単位：経営体、ha)

区分	総数		田		畑		樹園地	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
<u>平成7年</u>	<u>3,726</u>	<u>7,232</u>	<u>3,659</u>	<u>6,551</u>	<u>2,196</u>	<u>657</u>	<u>112</u>	<u>24</u>
<u>平成12年</u>	<u>3,462</u>	<u>6,989</u>	<u>3,390</u>	<u>6,444</u>	<u>1,775</u>	<u>522</u>	<u>88</u>	<u>23</u>
<u>平成17年</u>	<u>2,768</u>	<u>6,439</u>	<u>2,731</u>	<u>5,962</u>	<u>1,151</u>	<u>454</u>	<u>60</u>	<u>28</u>
<u>平成22年</u>	<u>2,368</u>	<u>6,553</u>	<u>2,318</u>	<u>6,029</u>	<u>1,034</u>	<u>504</u>	<u>60</u>	<u>20</u>
<u>平成27年</u>	<u>2,004</u>	<u>6,471</u>	<u>1,960</u>	<u>6,094</u>	<u>734</u>	<u>358</u>	<u>58</u>	<u>19</u>

しかしながら、近年における全国的な米消費量の減少、さらには消費者ニーズの多様化や輸入農産物の増大による価格低迷など、社会経済情勢が著しく変化していることに加えて、農業従事者の高齢化や離農者の増加、また耕作放棄地の増大等、厳しい状況におかれています。

また、同地区の水産業については、霞ヶ浦がワカサギやシラウオ、ゴロなどの水産資源に恵まれていることから、古くから漁業や水産加工業が営まれてきましたが、漁獲量の減少や食文化の変化に伴い、農業と同様に、従事者も減少の一途をたどっています。

経営耕地面積 (単位：経営体、ha)

区分	総数		田		畑		樹園地	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
<u>平成2年</u>	<u>818</u>	<u>1,238</u>	<u>807</u>	<u>1,110</u>	<u>478</u>	<u>114</u>	<u>29</u>	<u>14</u>
<u>平成7年</u>	<u>736</u>	<u>1,190</u>	<u>722</u>	<u>1,078</u>	<u>461</u>	<u>103</u>	<u>25</u>	<u>9</u>
<u>平成12年</u>	<u>697</u>	<u>1,154</u>	<u>689</u>	<u>1,062</u>	<u>349</u>	<u>84</u>	<u>21</u>	<u>8</u>
<u>平成17年</u>	<u>512</u>	<u>976</u>	<u>509</u>	<u>901</u>	<u>234</u>	<u>69</u>	<u>13</u>	<u>6</u>
<u>平成22年</u>	<u>444</u>	<u>1,008</u>	<u>441</u>	<u>938</u>	<u>216</u>	<u>64</u>	<u>16</u>	<u>7</u>

令和 2年	1,500	6,367	1,450	5,977	347	380	23	10
----------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	----	----

(農林業センサスより)

イ 商工業

稲敷市には7つの工業団地があり、多くの市民の雇用の場となっていますが、それ以外は小規模事業所がほとんどです。江戸崎地区と桜川地区には商店街があり、地域の中心的な商業集落拠点として発展してきましたが、近年は近隣市町村への郊外型大型店舗の出店や、ひとり1台と言っても過言ではないほどのマイカーの普及等により、地域で買い物をする消費者は激減しています。

また、後継者不足に加え新型コロナウイルス感染症による景気悪化もあり、小売店などは益々減少する傾向がみられます。

ウ 観光の開発

稲敷市は霞ヶ浦南岸に位置し、桜川地区は水郷筑波国定公園の一部となっています。中でも和田公園は霞ヶ浦を望む場所に位置し、毎年4月に開催される「稲敷チューリップまつり」は10万本以上のチューリップが咲き誇り、その美しい光景目当てに多くの人が詰めかけます。また、市内にはゴルフ場が9か所あり、毎日多くのゴルファーが訪れ、プレーを楽

平成 27年	375	1,016	368	967	153	43	15	6
-----------	-----	-------	-----	-----	-----	----	----	---

(農林業センサスより)

イ 商工業

桜川地区には大手食品製造会社の工場が1カ所あり、多くの市民の雇用の場となっていますが、それ以外は小規模事業所がほとんどです。かつては阿波、古渡に商店街があり、地域の中心的な商業集落拠点として発展してきましたが、近年は近隣市町村への郊外型大型店舗の出店や、ひとり1台と言っても過言ではないほどのマイカーの普及等により、地域で買い物をする消費者は激減しています。

また、後継者不足に加え新型コロナウイルス感染症による景気悪化もあり、小売店などは益々減少する傾向がみられます。

ウ 観光の開発

桜川地区は霞ヶ浦南岸に位置し、水郷筑波国定公園の一部となっています。中でも和田公園は霞ヶ浦を望む場所に位置し、毎年4月に開催される「チューリップまつり」は10万本以上のチューリップが咲き誇り、その美しい光景目当てに多くの人が詰めかけます。また、地区内にゴルフ場が5箇所あり、毎日多くのゴルファーが訪れ、プレーを楽しんでいま

しんでいます。

しかしながら、いずれの来訪者もそれ以外に立ち寄る観光拠点がないため、観光地としての魅力不足は否めません。今後は、既存施設の改修等による魅力アップと、新たな観光資源の発掘によりPRに努める必要があります。

(2) その対策

ア 農林水産業

①～④ 略

⑤法人による大規模な農業生産や研究開発の場として農地を活用するため、農業を行う企業に対する支援を行います。

⑥～⑨ 略

⑩船溜の修繕、栈橋の維持管理を行います。また、ワカサギ人工ふ化事業等への補助を行い、漁場環境保全・水産物の消費拡大を図り、水産加工業の振興に努めます。

イ 商工業

①～④ 略

⑤近年の働き方の多様化に対応するため、テレワーク施設やワーケーション施設の整備についての支援を行います。

す。

しかしながら、いずれの来訪者もそれ以外に立ち寄る観光拠点がないため、観光地としての魅力不足は否めません。今後は、既存施設の改修等による魅力アップと、新たな観光資源の発掘によりPRに努める必要があります。

(2) その対策

ア 農林水産業

①～④ 略

⑤～⑧ 略

⑨船溜の修繕、栈橋の維持管理を行います。また、わかさぎ人工ふ化事業等への補助を行い、漁場環境保全・水産物の消費拡大を図り、水産加工業の振興に努めます。

イ 商工業

①～④ 略

⑥実店舗での販売だけでなく、インターネット販売等の創業についても支援策を推進します。

ウ 観光の開発

①霞ヶ浦沿岸の活用を進めるため、県及び沿岸市町村との連携を図るとともに、妙岐の鼻をはじめとする豊かな水辺環境の活用を図ります。

②地域住民の生活環境との共存に配慮しながら、ゴルフ場との連携強化、空き家を活用した滞在型観光やワーケーション等、多様化する観光に合わせた観光振興を推進します。

③観光来訪のきっかけとするため、「いなしき夏まつり花火大会」や「稲敷チューリップまつり」などのイベントの充実を図るほか、地域の歴史・文化を生かした観光資源の活用を推進します。

④市外サイクリストの増加による観光事業の振興を図るため、市内周遊サイクリングコースの情報発信やサイクリングプロモーション映像制作、レンタサイクルの貸出、サイクルサポートステーションの拡大等に取り組みます。（再掲）

ウ 観光の開発

①観光協会と連携しながら、地域経済に寄与する観光まちづくりを進めるため、「稲敷チューリップまつり」をさらに魅力ある内容で開催し、観光客の増加を図ります。

②和田公園がサイクリストに限らず、市民の憩いの場となり、活気にあふれる公園となるよう、茨城県や地元関係者等と連携し利活用を検討するとともに、霞ヶ浦を活用した交流や滞在ができる公園として再整備を検討します。（再掲）

③市外サイクリストの増加による観光事業の振興を図るため、市内周遊サイクリングコースの情報発信やサイクリングプロモーション映像制作、レンタサイクルの貸出、サイクルサポートステーションの拡大等に取り組みます。（再掲）

④霞ヶ浦を利活用した事業に関しては、大きな効果を発揮させるため、県及び霞ヶ浦沿岸市町村と連携し、広域的な産業施策を展開します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1)・(3)・ (6)・(9)略	略	略	略
	(10)過疎地域持 続的発展特別事 業	略	略	略
		農産物振興事 業	市	
		農作物有害鳥 獣駆除対策事 業	市	
		畜産振興事業	市	
		略	略	略
		自治金融制度	市	
		就労支援・企 業情報発信事 業	市	
		官民連携産業 活性化事業	市 民間企業	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び促進すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
旧桜川村全域	製造業、情報サ ービス業等、農	令和3年4月 1日～令和8	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1)・(3)・ (6)・(9)略	略	略	略
	(10)過疎地域持 続的発展特別事 業	略	略	略
		農産物振興事 業	市	
		畜産振興事業	市	
		略	略	略
		自治金融制度	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び促進すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
旧桜川村全域	製造業、情報サ ービス業、農林	令和3年4月 1日～令和8	

	<u>林水産物等販売業、旅館業</u>	年 3 月 3 1 日	
<u>市全域</u>		<u>令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日</u>	

(ii) 略

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

稲敷市では携帯電話およびインターネット（光ファイバー）は地域内全域で利用可能となっているため、環境は整備されていますが、利用することに慣れていない高齢者が多い状況です。

また、スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、市役所や公民館へ公衆無線LANの整備が完了していますが、今後は観光・災害時に必要な情報にアクセスしやすくなるよう、まだ整備が進んでいない主要な観光・防災拠点においても公衆無線LANの整備を拡充する必要があります。

(2) その対策

①・② 略

	<u>水産物販売業、旅館業</u>	年 3 月 3 1 日	
--	-------------------	-------------	--

(ii) 略

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

桜川地区では携帯電話およびインターネット（光ファイバー）は地域内全域で利用可能となっているため、環境は整備されていますが、利用することに慣れていない高齢者が多い状況です。

また、スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、市役所や公民館へ公衆無線LANを整備していますが、規格が古いいため、最新機器への更新が求められています。また、観光・災害時に必要な情報にアクセスしやすくなるよう、主要な観光・防災拠点においても公衆無線LANの整備を拡充する必要があります。

(2) その対策

①・② 略

③デジタル技術を活用し、生活インフラや利便性の確保に取り組めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	公衆無線LAN整備事業	市	
		地域DX推進事業	市	
	(2) 略	略	略	略

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

稲敷市の主要な道路としては、国道が51号・125号・408号の3路線ですが、一部は生活道路・通学路として危険箇所改善のため、事業着手中のバイパス整備工事の早期完了が望まれています。県道は2号（水戸鉾田佐原線）・5号（竜ヶ崎潮来線）・11号（取手東線）・25号（土浦稲敷線）・49号（江戸崎新利根線）・103号（江戸崎下総線）・107号（江戸崎神崎線）・206号（新川江戸崎線）・231号（稲敷阿見線）の9路線で、いずれも市内や近

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	公衆無線LAN整備事業	市	
	(2) 略	略	略	略

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

桜川地区の主要な道路としては、国道が125号の1路線で、生活道路・通学路として危険箇所改善のため、事業着手中のバイパス整備工事の早期完了が望まれています。県道は206号（新川江戸崎線）の1路線で、鹿行地区と土浦・つくば市を結ぶ道路として、大型車をはじめ交通量の非常に多い路線です。

市道の実延長は令和元年度末で350,332.8kmとなっています

隣主要都市を結ぶ道路として、大型車をはじめ交通量の非常に多い路線です。

市道の実延長は令和2年度末で1,885,902.1kmとなっており、改良率は54.6%です。本市では、高齢になっても主な移動手段は自家用車であり、安心して安全な道路を運転できるように、各集落間や公共施設・商業施設・ゴルフ場等のレジャー施設へつながる道路の改良整備の促進を図る必要があります。

また、橋梁については、老朽化が進行し維持管理コストの増加が懸念されます。

イ 交通

稲敷市の公共交通については、以前は大手バス事業者の路線バスが比較的多く運行されていましたが、利用者の減少により一部を除き次々と廃線となっていました。代替として、現在は高校生の通学と医療機関やスーパー等へ行く高齢者を主な利用客として運行している市内バス事業者へ補助金を交付し、地域公共交通の確保を図っています。

また、令和3年度からは、路線バスの活性化・維持・存続を目的として、通学定期券の費用の一部を補助することとしました。

その他、自家用車が運転できない市民を対象として、タクシー利用券を助成しています。

が、改良率は44.7%と市全体平均54.2%よりも約10%低く、各集落間や和田公園・ゴルフ場等のレジャー施設へつながる道路の改良整備の促進を図る必要があります。

また、橋梁については、今後老朽化する管理橋梁が増大することが想定されることから、長寿命化の推進を図るとともに整備を進める必要があります。

イ 交通

桜川地区の公共交通については、以前は大手バス事業者の路線バスが運行されていましたが、利用者の減少により廃線となっていました。代替として、現在は高校生の通学と医療機関やスーパー等へ行く高齢者を主な利用客として運行している市内バス事業者へ補助金を交付し、地域公共交通の確保を図っています。

また、令和3年度からは、路線バスの活性化・維持・存続を目的として、通学定期券の費用の一部を補助することとしました。

その他、自家用車が運転できない市民を対象として、タクシー利用券を助成しています。

(2) その対策

ア 道路

①・② 略

③橋梁は長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、適切に維持管理を行うことでコスト縮減と長寿命化を推進します。

④生活拠点への自転車でのアクセス確保や、本市が有する景観と調和した道路整備など、生活利便性と地域の魅力を高めるため、道路環境の向上を進めます。

イ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通手段の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	<u>市道(江)1級 2号線舗装補修工事</u>	市	
		<u>市道(江)1級 4号線舗装補修工事</u>	市	
		<u>市道(江)1級</u>	市	

(2) その対策

ア 道路

①・② 略

③橋梁は長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や老朽化により部分的に傷んだ橋梁の補修工事等を計画的に実施し、長寿命化を推進します。

イ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通手段の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	<u>市道(桜)1-1 号線</u>	市	
		<u>市道(桜)1-2 号線</u>	市	
		<u>市道(桜)1-3 号線</u>	市	
		<u>市道(桜)1-4</u>	市	

<u>12 号線舗装補修工事</u>		
<u>市道(江)1 級 15 号線舗装補修工事</u>	市	
<u>市道(江)1409 号線舗装補修工事</u>	市	
<u>市道(新)1 級 1 号線道路改良工事</u>	市	
<u>市道(新)1 級 3 号線付近排水路補修工事</u>	市	
<u>市道(新)1022 号線舗装補修工事</u>	市	
<u>市道(新)1046 号線舗装補修工事</u>	市	
<u>市道(新)1093 号線道路改良工事</u>	市	
<u>市道(桜)1 級 3 号線舗装補修工事</u>	市	
<u>市道(桜)1 級 6 号線舗装補修工事</u>	市	

<u>号線</u>		
<u>市道(桜)1-5 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-6 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-7 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-8 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-10 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-11 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-12 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-13 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-14 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-15 号線 (1-3 号線バイパス)</u>	市	
<u>市道(桜)1-16 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1-17 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-1 号線</u>	市	

<u>市道(桜)1級 12号線舗装補 修工事</u>	市	
<u>市道(桜)1級 16号線舗装補 修工事</u>	市	
<u>市道(桜)2級 9号線舗装補 修工事</u>	市	
<u>市道(桜)1089 号線舗装補修 工事</u>	市	
<u>市道(桜)1252 号線道路改良 工事</u>	市	
<u>市道(東)1-4 号線舗装工事</u>	市	
<u>市道(東)1-8 号線舗装工事</u>	市	
<u>市道(東)2-14 号線舗装工事</u>	市	
<u>市道(東)526 号線外1路線 舗装工事</u>	市	
<u>市道(東)831 号線舗装工事</u>	市	
<u>市道(東)1576 号線外1路線 舗装工事</u>	市	

<u>市道(桜)2-2 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-3 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-4 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-5 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-6 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-7 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-8 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-9 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2-10 号線</u>	市	
<u>市道(桜)2092 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1201 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1089 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1171 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1244 号線</u>	市	
<u>市道(桜)1252</u>	市	

		月出里地区 排水整備工事	市	
		橋梁維持補修 事業	市	
	(9) 略	略	略	略

号線		
市道(桜)1266 号線	市	
市道(桜)1268 号線	市	
市道(桜)1269 号線	市	
市道(桜)1283 号線	市	
市道(桜)1290 号線	市	
市道(桜)1308 号線	市	
市道(桜)1309 号線	市	
市道(桜)2131 号線	市	
市道(桜)1181 号線	市	
市道(桜)1184 号線	市	
市道(桜)1187 号線	市	
市道(桜)1188 号線	市	
市道(桜)3350 号線	市	
市道(桜)3364 号線	市	

6 生活環境の整備
(1) 現況と問題点

ア 上水道

稲敷市の上水道は、昭和30年代の旧新利根町及び旧東町の簡易水道事業の時代から、昭和55年12月に旧江戸崎町水道事業、昭和58年3月に旧新利根町水道事業、昭和55年3月に旧桜川村水道事業、昭和56年3月に旧東町水道事業として創設され、平成20年4月の事業統合により現在に至っています。

県南西広域水道用水供給事業により合併前の旧町村ごとの配水場でほとんどを受水し、必要な工程を経て水道水として市民に供給しています。令和2年度末の水道普及率は72.2%となっており、今後は台地部に位置し、地下水が豊富で普及率の低い江戸崎地区の普及を図る必要があります。

配水池や管路等の水道施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、老朽化や耐震性に劣る施設が多いため、耐震化を含めた計画的な改修が必要であり、特に避難所など重要な施

		市道(桜)3365号線	市	
		市道(桜)3430号線	市	
		橋梁維持補修事業	市	
	(9) 略	略	略	略

6 生活環境の整備
(1) 現況と問題点

ア 上水道

桜川地区の上水道は昭和55年3月に旧桜川村水道事業として創設され、平成20年4月の事業統合により現在に至っています。当該地区は県南西広域水道用水供給事業による浄水を桜川配水場で受水し、次亜塩素を追加して水道水として供給しています。令和元年度末の水道普及率は79.1%となっており、少子高齢化等による人口の減少傾向が影響しているものと思われます。

水道施設の管理棟については、補強コンクリートブロック造のため耐震性が低く、また配水池等も含め竣工より30年以上経過していることから耐震化対策が必要となっています。配水管においては石綿セメント管の布設替事業は終了しているものの、管路の老朽化は著しく、一部には鉄管が使用されている箇所もあるため、地域防災計画等に位置付けられた病

設に接続する管路等の施設については、早急な耐震化が求められています。

イ 下水道

稲敷市の下水道は、平成元年より旧新利根町で流域関連公共下水道、旧桜川村で農業集落排水事業に着手し、平成8年より供用を開始しました。その後、各地区において整備に着手し、令和2年度末時点で、公共下水道4地区、農業集落排水事業8地区、合わせて12地区となり、接続率は75.4%となっています。

下水道の整備については、桜川地区及び東地区については整備が完了しているため、今後は江戸崎地区及び新利根地区の市街化調整区域の整備になりますが、費用対便益比を慎重に見定め、財政状況を勘案し整備していくことが求められています。

また、桜川地区の農業集落排水処理施設から排出される汚泥は、一般財団法人稲敷市農業公社が運営する元気館さくらがわにおいてコンポスト化（堆肥化）され、市内の公園や希望者に配布する等有効利用されています。その他の処理施設からの汚泥については、民間に委託し、処分・再利用されています。

管路や処理施設等下水道施設は比較的新しいため、土木・建築構造物については改修の必要はありませんが、電気・機

院などの災害時の拠点医療施設への重要管路等では早急な対応と円滑な更新が求められています。

イ 下水道

桜川地区の下水道は平成元年度から事業開始となり、平成8年度から順次供用開始され、平成15年度までに計画された地区の下水道整備が完了しています。汚水処理施設は農業集落排水4処理場、公共下水道1処理場が設置され、下水道接続率は平均80.27%、合併・単独浄化槽を含む水洗化率は91.4%となっており、稲敷市の中でも特に高水準の地区となっています。

また、農業集落排水処理場から排出される汚泥は、市の農業公社が運営する「元気館さくらがわ」に運搬してコンポスト化（堆肥化）され、市内の公園の花壇や希望者に無料で配布するなど有効利用されており、地元から排出される汚泥を地元に還元する、農業集落排水の理想形となっています。

しかし、供用開始後20年以上経過する電気・機械設備は、老朽化により故障が顕著であり、修繕・更新費用が多額であるため、下水道財政を逼迫させる原因となっています。そのため、施設の統廃合の検討や耐用年数を伸ばす修繕・改築基本計画を策定し、今後のメンテナンス費用が突出しないように、平均化して総費用を抑える修繕・改築工事を行う必要があります。

械設備については、整備後20年を経過したものが増えてきており、老朽化に伴う故障が顕著になり、財政をひっ迫させる要因になるおそれがあります。このため、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改修工事が必須であり、さらに処理区の統合も求められています。

ウ 消防・防災

稲敷市の消防救急は3市3町1村（稲敷市・龍ヶ崎市・牛久市・阿見町・利根町・河内町・美浦村）から構成される、稲敷地方広域市町村圏事務組合が担っており、管轄は江戸崎地区がいなほ消防署、新利根地区が龍ヶ崎消防署新河分署、桜川地区と東地区がいなほ消防署桜東分署となっています。

また、消防団は稲敷市消防団として81分団1,229名（令和2年度）が在籍し、地域住民の生命財産を災害から守るために活動していますが、若年層の減少に加え、サラリーマンの増加による職住分離の形態が進んでいることから、団員の確保に苦慮しています。

市では、いつ発生するかわからない災害に備え、ハザードマップや地域防災計画を活用し、市民が日頃から災害への備えや、災害発生時の避難を迅速に行えるように防災意識の啓発を図っています。

ウ 消防・防災

桜川地区の消防救急は3市3町1村（稲敷市・龍ヶ崎市・牛久市・阿見町・利根町・河内町・美浦村）から構成される、稲敷地方広域市町村圏事務組合が担っており、管轄はいなほ消防署桜東分署となっています。

また、消防団は稲敷市消防団第3方面隊として15分団207名が在籍し、地域住民の生命財産を災害から守るために活動していますが、若年層の減少に加え、サラリーマンの増加による職住分離の形態が進んでいることから、団員の確保に苦慮しています。

市では、いつ発生するかわからない災害に備え、ハザードマップや地域防災計画を活用し、市民が日頃から災害への備えや、災害発生時の避難を迅速に行えるように防災意識の啓発を図っています。

エ 公営住宅

稲敷市には14の市営住宅があります。中でも、平成16年及び平成18年築の結佐住宅と平成6～7年築で家族向けの阿波住宅は入居希望者が多く、ほぼ空きが出ることはありませんでしたが、近年、わずかに空室が出る状況が見られ始めました。それ以外の住宅は老朽化と人口減少等の影響で入居率はあまり高くない状況のため、新規入居者の募集は行わず、解体をしていく予定です。

今後は、福祉住宅だけでなく、若い世代が住みやすい住環境を整備する必要があるとして官民連携も含めた取り組みの検討を開始しています。

オ 市営公園

稲敷市にはイベント開催やキャンプ利用ができる和田公園をはじめとして、合計11の市営公園があります。子連れファミリー層が利用しやすいリバーサイド公園や重要文化財の横利根閘門がある横利根閘門公園は比較的用户者がいますが、それ以外の公園は人口・子育て世代の減少により、通常時は利用する家族等が少なく、活気が失われつつあります。

(2) その対策

ア 略

エ 公営住宅

桜川地区の公営住宅は、市営住宅として阿波住宅、下馬渡住宅、柏木住宅の3カ所です。平成6～7年築で家族向けの阿波住宅は入居希望者が多く、ほぼ空きが出ることはありません。昭和59年築で单身・家族向けの下馬渡住宅は老朽化と人口減少等の影響で入居率はあまり高くない状況です。なお、柏木住宅は老朽化から解体予定で、新規入居者の募集は行っていない。

オ 市営公園

桜川地区にはイベント開催やキャンプ利用ができる大規模な和田公園以外に3つの市営公園があります。古渡水の里公園では毎年、子どもたちによるホタル観察が行われ、美しい環境の親水公園として大切にされていますが、人口・子育て世代の減少により、他の2つの公園とともに通常時は利用する家族等が少なく、活気が失われつつあります。

(2) その対策

ア 略

イ 下水道

①～④ 略

⑤元気館さくらがわの管理を行い、農業集落排水処理場から発生する汚泥の有効活用に努めます。

ウ～オ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)・(2)略	略	略	略
	(5)消防施設	略	略	略
		消防設備等整備事業	市	
		<u>防災センター整備事業</u>	市	
	(6)略	略	略	略
	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	略	略	略
		急傾斜地対策事業 <u>市営公園等管理・グレードアップ事業</u>	市 市	

イ 下水道

①～④ 略

⑤元気館さくらがわの管理を行い、下水処理から発生する汚泥の有効活用に努めます。

ウ～オ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)・(2)略	略	略	略
	(5)消防施設	略	略	略
		消防設備等整備事業	市	
	(6)略	略	略	略
	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	略	略	略
		急傾斜地対策事業	市	
		<u>阿波水辺公園整備事業</u>	市	
		<u>古渡水の里公園整備事業</u>	市	
		<u>三次親水公園</u>	市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

稲敷市の幼保施設は市立が認定こども園えどさき、桜川こども園、新利根幼稚園、ゆたか幼稚園、みのり幼稚園の5施設で、このほかに私立の認定こども園が1施設、保育所が2施設あります。

少子化の影響から、園児数が激減している状況のため、公私連携を図り、今後の適正な施設配置の検討が進められています。市立の園では統合のための既存園舎の改修や建て替え、私立の園では市立の園が閉園した際の園児の受入のための施設の拡充など、ハード整備が必要です。通園エリアが広くなるため、園児バスの運行もこれまで以上に重要視されています。

また、子育て支援センターについては、市が運営するものが2か所、民間の幼保施設がそれぞれ運営するものが3か所ありますが、今後の施設配置に合わせて、こちらも公私連携で充実させていくことが求められています。

イ 高齢者の保健及び福祉

整備事業

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

桜川地区の幼保施設は市立桜川こども園の1施設のみで、令和3年4月1日現在の園児数は123人です。幼稚園棟は昭和57年築、保育所棟は平成13年築で、幼稚園と保育所の施設をそのまま使用し統合しているため、園舎としては一体的な利用を図りにくい現状となっています。施設の老朽化が進んでおり、長寿命化改修が必要な状態であるため、建て替えの検討が必要とされています。

また、地区内に子育て支援センターがないことから、施設の更新に合わせて併設する等の検討が求められています。

イ 高齢者の保健及び福祉

稲敷市の65歳以上の人口は令和2年国勢調査において14,329人です。高齢者比率は平成7年では17.7%でしたが令和2年に36.7%となっており、急速に高齢化が進んでいます。このような高齢化の進行にともない、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者など、地域において支援を必要とする高齢者が増加し、地域の支え合いがますます重要となっていることから、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らすことができるよう緊急通報システムの設置や、高齢者の介護にあたる家族等の負担軽減を図るための支援を実施しています。

また、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを推進するため、各種スポーツ大会の実施や、介護予防、高齢者の日常生活の自立支援のため介護予防体操教室等の活動を支援しています。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

①～③ 略

④世代間交流や郷土愛の育成を促進するため、公民館を拠点とする活動を支援します。

イ 高齢者の保健及び福祉

桜川地区の65歳以上の人口は平成27年度国勢調査において2,088人です。高齢者比率は平成2年では17.8%でしたが平成27年度に35.0%となっており、急速に高齢化が進んでいます。このような高齢化の進行にともない、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者など、地域において支援を必要とする高齢者が増加し、地域の支え合いがますます重要となっていることから、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らすことができるよう緊急通報システムの設置や、高齢者の介護にあたる家族等の負担軽減を図るための支援を実施しています。

また、高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを推進するため、各種スポーツ大会の実施や、介護予防、高齢者の日常生活の自立支援のため介護予防体操教室等の活動を支援しています。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

①～③ 略

イ 高齢者の保健及び福祉

①全ての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることがで
きるよう、地域での見守り体制の充実を図ります。

②～④ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施 設	子育て支援セ ンター建設事 業	市 民間 事業者	
	(2)認定こども 園	<u>認定こども園 建設事業（既 存施設解体、 移転先検討、 新規用地購入 等を含む）</u>	市 民間 事業者	
		<u>認定こども園 （長寿命化） 改修事業</u>	市 民間 事業者	
		<u>認定こども園 防災機能強化 事業（建築非 構造部材の耐 震対策）</u>	市 民間 事業者	
		認定こども園	市	

①～③ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施 設	子育て支援セ ンター建設事 業	市	
	(2)認定こども 園	<u>桜川こども園 建設事業（既 存施設の解 体、移転先の 検討、新規用 地購入等を含 む）</u>	市	
		認定こども園	市	

		園児バス運行事業	民間事業者	
	(3) 高齢者福祉施設	いこいのプラザ改修事業	市	
	(5) 障害者福祉施設	福祉センター改修事業	市	
		ハートピアいなしき改修事業	市	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター改修事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子どもの未来応援商品券交付事業	市	
		略	略	略

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

稲敷市には内科や歯科等の診療機関は複数ありますが、小児科をメインとしているクリニックと産婦人科がありません。そのため、特に若い子育て世代からは、医療機関の充実を望む声が多く聞かれます。また、入院等が必要な場合は、対応している大きな医療機関がなく、市民は自家用車等で30分以上かけて市外の医療機関を受診しなくてはならない状況です。

		園児バス運行事業		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	ピカピカ1年生応援商品券交付事業	市	
		略	略	略

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

桜川地区には一般の診療機関が2か所と歯科診療所が2か所ありますが、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・整形外科などの専門医療機関はありません。産婦人科や入院が必要な場合などは、市内の他地区にも対応している医療機関はないため、自家用車等で30分以上かけて市外の医療機関を受診しなくてはならない状況です。

(2) その対策

①～③ 略

④情報技術を活用した医療環境整備を目指し、遠隔医療の導入についての研究を行います。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(3)過疎地域持 続的発展特別事 業	地域医療環境 強化事業	市 民間医 療機関	
	(4)その他	地域公共交通 対策事業	市	再掲
		略	略	略

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 義務教育

稲敷市には小学校が8校、中学校が4校あります。

小学校については、平成17年の合併時は16校ありましたが、少子化の影響から統廃合を進めており、約15年で半減しました。統廃合の影響により、1つの小学校単位の学区が広がった。

(2) その対策

①～③ 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(4)その他	地域公共交通 対策事業	市	再掲
		略	略	略

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 義務教育

桜川地区には小学校が1校、中学校が1校あります。小学校は令和3年4月に阿波・浮島・古渡の3つの小学校を統合し、新設の桜川小学校が開校しました。児童の多くは遠距離通学となり、市ではスクールバスを運行し、通学の支援に努

たため、児童の多くは遠距離通学となり、市ではスクールバスを運行し、通学の支援に努めています。また、閉校した小学校の跡地の利活用が課題となっています。

中学校については、合併時の4校を維持していますが、生徒数の減少を鑑みた今後の適正配置について検討が必要であるとともに、各施設とも老朽化による不具合が発生していることから必要に応じた改修が求められています。

学校給食については、合併以降も桜川地区の小中学校において、自校式の給食提供を行ってきましたが、令和3年度の桜川地区小学校統合により、小学校は学校給食センターによるセンター方式に切り替え、現在は桜川中学校の1校のみが自校式での提供を続けています。稲敷市には江戸崎学校給食センターと東学校給食センターの2つの学校給食施設があり、そこで桜川中学校を除く全ての小中学校と3つの幼稚園の給食を調理しています。しかし、どちらの施設も老朽化しており、今後も2つの施設で業務を継続していくことは難しいため、新たな給食センターの整備を検討しています。

また、現在、旧鳩崎小学校を教育センターとして活用し、市内全域の不登校児童生徒のため適応指導教室を開設して、学習支援や自立支援を行っていますが、校舎の老朽化にともない毎年、修繕を行っていると同時に、屋上部分の防水機能が失われ雨漏りも発生している状況であり、継続した学習支援等を行うためには、稲敷市の面的中心に近い場所を候補地

めています。なお、閉校した3つの小学校の跡地の利活用が今後の課題となってきます。

中学校は桜川中学校の1校で、校舎棟は平成18年に建替えられており、また、昭和43年築の屋内運動場は令和2年度に大規模改修工事を行いました。しかし、昭和58年築の武道場の改修等は未実施で、雨漏り等の不具合が発生していることから早期の改修が求められています。

桜川地区の小中学校の特徴として、自校方式の給食提供を行っていましたが、令和3年の小学校統合により、小学校は市内江戸崎地区にある学校給食センターによるセンター方式に切替え、中学校のみが自校式での提供を続けています。既存の給食センターは老朽化しており、今後、桜川地区を含む児童生徒の給食調理業務を継続していくことは難しく、新たな給食センターの整備を検討しています。

また、現在、旧鳩崎小学校を教育センターとして活用し、市内全域の不登校児童生徒のため適応指導教室を開設して、学習支援や自立支援を行っていますが、校舎の老朽化にともない毎年、修繕を行っていると同時に、屋上部分の防水機能が失われ雨漏りも発生している状況であり、継続した学習支援等を行うためには、稲敷市の面的中心に近い桜川地区を候補地として新たな教育センターの設置を検討しています。

として新たな教育センターの設置を検討しています。

イ 社会体育

稲敷市には江戸崎・新利根・桜川の3つの総合運動公園があり、それぞれに野球場やテニスコート等があります。東地区には、農業者トレーニングセンター（体育館）、野球場、グラウンドがあり、その他にも桜川地区の和田公園に隣接した多目的グラウンドとなっている浮島運動広場があります。

各施設とも各種年代の大会等が開催されるなど、一定の利用はありますが、旧町村で保有していた施設をそのまま継続して維持管理しているため、現在の人口規模に対して施設の数は適正であるかの検証が求められています。また、老朽化等による破損個所が多く出てきており、その対応が必要となっていることが課題となっています。

ウ 社会教育

稲敷市には社会教育施設として、江戸崎中央公民館、新利根公民館、桜川公民館、あずま生涯学習センター、図書館及び歴史民俗資料館、その他江戸崎地区に4つのコミュニティセンターがあります。平成29年築の桜川公民館以外は、老朽化の影響による修繕費の増加が課題となっています。特に、図書館と歴史民俗資料館は旧東町時代の施設のため、位置的

イ 社会体育

桜川地区には野球場やテニスコートが整備されている桜川総合運動公園と、和田公園に隣接し、多目的グラウンドとなっている浮島運動広場があります。特に桜川運動公園は野球・テニスの各種年代の大会等が開催され、また社会人野球クラブチーム「茨城ゴールデンゴールズ」の本拠地でもあることから、市にとって重要なスポーツ施設となっています。平成9年の完成から20年以上が経過し、老朽化等による破損個所が多く出てきており、その対応が必要となっています。

にも市の中心から離れた場所にあり、今後修繕による長寿命化を図るのか、もしくは利便性に優れた位置への移転等も視野に入れた検討が必要です。

(2) その対策

ア 義務教育

- ①遠距離通学による児童生徒及び家庭の負担を軽減するために引き続きスクールバスを運行します。
- ②児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、学校施設の整備を図ります。
- ③児童生徒及び園児に安心安全な学校給食を提供できるよう、新たな学校給食センターの整備を検討します。また、子育て世帯への支援策として、学校給食の無償化も検討します。
- ④ICTを活用して教育内容の充実を図るとともに、地域の歴史・文化・風土を体験する機会の充実を図ります。

イ 社会体育

①・② 略

- ③江戸崎体育館は指定避難所であり、危機管理課と連携し支援物資等を配備し、災害時に備えた体制整備に努めます。

(2) その対策

ア 義務教育

- ①遠距離通学による児童及び家庭の負担を軽減するために引き続きスクールバスを運行します。
- ②生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、学校施設の整備を図ります。
- ③児童生徒に安心安全な学校給食を提供できるよう、新たな学校給食センターの整備を検討します。また、子育て世帯への支援策として、学校給食の無償化も検討します。

イ 社会体育

①・② 略

- ④農業者トレーニングセンターは旧耐震基準の施設のため、利用状況を確認し必要な安全対策を講じます。
- ⑤新利根総合運動公園は、施設の長寿命化を図るため、予防的修繕等を行っていきます。
- ⑥江戸崎、新利根総合運動公園等は今後、人口一人当たりの適正規模や利用状況をふまえ、機能の集約化を促進します。
- ⑦部活動の地域移行に対応するため、前述のような施設の整備とともに、指導者の確保を進めます。

ウ 社会教育

- ①江戸崎中央公民館は、市のメイン公民館として位置付け、生涯学習活動を展開するため、大規模改修を検討し、トータルコストの縮減を図ります。
- ②あずま生涯学習センターは、稲敷市東部の生涯学習活動の拠点として位置付け、予防保全により長期的な視点で計画的にコストの縮減・平準化を目指した上で生涯学習活動を展開していきます。
- ③図書館・歴史民俗資料館は計画的な修繕により長寿命化を図りながら、今後の在り方について検討を進めていきます。
- ④コミュニティセンターは、利用状況等を把握した上で、

関係機関と協議を行い、適宜修繕を実施しながら今後の利活用を検討していきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関係施設	沼里小学校体育館大規模改修事業	市	
		あずま東小学校屋上等防水改修事業	市	
		あずま北小学校外壁等改修事業	市	
		東中学校第一体育館大規模改修事業	市	
		東地区統合小学校建設事業	市	
		小中学校体育館空調設置事業	市	
		小中学校長寿命化改修事業	市	

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関係施設	桜川中学校武道場改修事業	市	

	桜川中学校武 道場改修事業	市	
	小中学校大規 模改修事業	市	
	小中学校防災 機能強化事業 (建築非構造 部材の耐震対 策)	市	
	小中学校スク ールバス運行 事業	市	
	学校給食セン ター整備事業	市	
	教育センター 整備事業	市	
(2) 幼稚園	幼稚園改修・ 建設事業 (既 存施設解体、 移転先検討、 新規用地購入 等を含む)	市	
	幼稚園長寿命 化改修事業	市	
	幼稚園防災機 能強化事業 (建築非構造 部材の耐震対 策)	市	

	桜川小学校ス クールバス運 行事業	市	
	学校給食セン ター整備事業	市	
	教育センター 整備事業	市	

		<u>幼稚園園児バス運行事業</u>	市	
(3)集会施設、 体育施設等		<u>総合運動公園整備事業</u>	市	
		<u>社会体育施設整備事業</u>	市	
		<u>公民館施設整備事業</u>	市	
		<u>コミュニティセンター整備事業</u>	市	
		<u>図書館整備事業</u>	市	
		<u>歴史民俗資料館整備事業</u>	市	
(4)過疎地域持続的発展特別事業		<u>運動指導者確保・育成推進事業</u>	市 NPO等	
		<u>学校給食魅力アップ事業</u>	市	
		<u>学校給食無償化事業</u>	市	
		<u>図書館サービス事業</u>	市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

(3)集会施設、 体育施設等	<u>桜川総合運動公園整備事業</u>	市		
	<u>浮島運動広場整備事業</u>	市		
(4)過疎地域持続的発展特別事業	<u>学校給食無償化事業</u>	市		

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

稲敷市には98の行政区がありますが、合併前の旧4町村単位はもちろんのこと、昭和の大合併時の旧々町村単位において各地区に小学校があったため学区としての意識もあり、地域住民には旧々町村単位での地域分けが根付いています。

住宅地は古くからの集落形成となっているため、生活道路としては狭小で整備困難な箇所が多くあります。また、地域の商店やガソリンスタンド等は、コンビニエンスストアや大型店の影響に加え後継者問題等もあり、次々と閉業している状況です。

少子化の流れは深刻で、平成17年の稲敷市誕生時には16校あった小学校が令和3年度には8校になりました。これにより、子どもの教育環境が変わっただけでなく、地域の繋がり意識が希薄になっていく可能性もあることから、今後は地域コミュニティの更なる強化が求められます。

(2) その対策

① 略

②若年世代・子育て世代が新たな居住地（マイホーム建設場所）として稲敷市を選択肢に入れられるような宅地分譲を促進します。

③地域の問題や課題を共有するとともに、解決のための取り組みに自分事として参加できる環境づくりを進めるため、

桜川地区には15の行政区がありますが、昭和30～31年にかけて阿波・浮島・古渡の3村が合併し桜川村となっており、各地区に小学校があったため学区としての意識もあり、地域住民には「阿波地区、浮島地区、古渡地区」という旧々村単位での地域分けが根付いています。

住宅地は古くからの集落形成となっているため、生活道路としては狭小で整備困難な箇所が多くあります。また、地域の商店やガソリンスタンド等は、コンビニエンスストアや大型店の影響や後継者問題等もあり、次々と閉業している状況です。

少子化の流れは深刻で、令和3年度には3つの小学校が統合され、古渡地区に新設小学校が開校しました。これにより、子どもの教育環境が変わっただけでなく、地域の繋がり意識が希薄になる可能性もあることから、今後は地域コミュニティの更なる強化が求められます。

(2) その対策

① 略

②若年世代・子育て世代が新たな居住地（マイホーム建設場所）として桜川地区を選択肢に入れられるような宅地分譲を促進します。

公民館機能の充実、情報技術の活用、参加の仕組み（ガイドライン）の整備などを推進します。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
９ 集落の 整備	(1)略	略	略	略
	(3)その他	区長制度運用 事業	市	
		<u>地域活動活性化支援事業</u>	市	

11 地域文化の振興等

（１）現況と問題点

稲敷市には国指定史跡の広畑貝塚、国選択及び市指定の無形民俗文化財のあんば囃子をはじめとして、県指定・市指定の多くの文化財があります。これらの文化・歴史遺産は、地域を知るためには欠かすことのできない資料です。しかし、伝統芸能など無形の文化財は、後継者不足により技芸の保存継承に課題がみられるようになっていきます。そのため、例えばあんば囃子は、次世代への継承のため、阿波地区の貴重な地域文化として、保存会の会員による指導のもと、子どもたちへ受け継がれています。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
９ 集落の 整備	(1)略	略	略	略
	(3)その他	区長制度運用 事業	市	

11 地域文化の振興等

（１）現況と問題点

桜川地区には国指定史跡の広畑貝塚、国選択及び市指定の無形民俗文化財のあんば囃子をはじめとして、県指定・市指定の多くの文化財があります。これらの文化・歴史遺産は、地域を知るためには欠かすことのできない資料です。あんば囃子は阿波地区の貴重な地域文化として、阿波小学校において保存会の会員による指導のもと、子どもたちへ受け継がれていましたが、小学校統合後も桜川地区の文化として次世代へ継承されていく見込みです。

なお、住宅建築、砂利採取事業、開発行為等に伴う埋蔵文化

また、住宅建築、砂利採取事業、開発行為等に伴う埋蔵文化財の有無の照会事務、試掘調査や文化財保護法による届出等、将来的に継続する埋蔵文化財の保護活動の事務の円滑化が課題となっています。

(2) その対策

①～③ 略

④遊山講など、古くから地域で行われてきた催事については、世代間交流や高齢者の見守りなどの機会として継承できるよう、市民参加を促進します。

(3) 略

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

われわれが日常生活を送るうえで石油等の化石燃料は欠かせないものとなっていますが、化石燃料は限りある資源であり、使用することによる大気汚染や地球温暖化等は本市の基幹産業である農業にとっても深刻な問題です。

稲敷市における再生可能エネルギーの状況は、一部の小中学校や行政施設に太陽光発電設備を設置しているのみに留まりますが、民間側に目を向けると、山林や原野を中心とした至ると

財の有無の照会事務、試掘調査や文化財保護法による届出等の将来的に継続する、埋蔵文化財の保護活動の事務の円滑化が課題となっています。

(2) その対策

①～③ 略

(3) 略

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

われわれが日常生活を送るうえで石油等の化石燃料は欠かせないものとなっていますが、化石燃料は限りある資源であり、使用することによる大気汚染や地球温暖化等は本市の基幹産業である農業にとっても深刻な問題です。

桜川地区を含む本市全体での市による再生可能エネルギーの状況は、小中学校や行政施設の数カ所へ太陽光発電設備を設置しているのみに留まりますが、民間側に目を向けると、山林や

ころに企業や個人所有の太陽光発電設備が存在しています。

東日本大震災は本市にも大きな被害をもたらしたことはまだ記憶に新しいところですが、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及が課題となっており、市としても循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。

(2) ・ (3) 略

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

稲敷市は霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの美しい水辺環境に恵まれています。季節により、市外から多くの釣客やバードウォッチング愛好家が訪れますが、市民意識調査等ではその環境を活かしきれていないという意見が多く見られました。

稲敷市では児童数の減少から、平成17年の稲敷市誕生時には16校あった小学校が令和3年度には8校になりました。閉校した小学校のうち6か所については、跡地の利活用方法が決定していないため、庁内横断的に検討を行っています。大規模な敷地と施設を有する学校跡地については、市全体のまちづくりの方

原野を中心とした至るところに企業や個人所有の太陽光発電設備が存在しています。

東日本大震災は本市にも大きな被害をもたらしたことはまだ記憶に新しいところですが、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及が課題となっており、市としても循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。

(2) ・ (3) 略

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

桜川地区では児童数の減少から、令和3年3月に地区内にあった3つの小学校を閉校し、桜川総合運動公園内に新たな新設統合小学校を建設・開校しました。これにより、これまでであった3つの小学校の跡地利用について検討を行っています。大規模な敷地と施設を有する学校跡地については、市全体のまちづくりの方向性と地域住民の意向を尊重し、地域を活性化させるという観点から有効に活用していくことが、本市の重要な課題となっています。

向性と地域住民の意向を尊重し、地域を活性化させるという観点から有効に活用していくことが、本市の重要な課題となっています。

(2) その対策

- ①美しい水辺環境が、市外からの釣客やバードウォッチング愛好家だけでなく、市民にとってのシビックプライドとなるよう環境整備やツーリズムの展開を推進します。
- ②土地の利活用としては、非線引き都市計画区域や市街化区域は市街化調整区域と比べ、土地の利用に対する規制が比較的柔軟であり、活用しやすいと言え、桜川地区と東地区は非線引き都市計画区域となっています。稲敷市では平成27年3月に「学校跡地等利活用計画」が策定され、以下のように基本的な考え方が示されおり、この考え方にに基づき事業を推進します。

1 学校跡地利活用の基本方針 略

2 利活用にあたっての配慮事項 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

(2) その対策

- 土地の利活用としては、非線引き都市計画区域や市街化区域は市街化調整区域と比べ、土地の利用に対する規制が比較的柔軟であり、活用しやすいと言え、桜川地区は非線引き都市計画区域となっています。
- 稲敷市では平成27年3月に「学校跡地等利活用計画」が策定され、以下のように基本的な考え方が示されおり、この考え方にに基づき事業を推進します。

1 学校跡地利活用の基本方針 略

2 利活用にあたっての配慮事項 略

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		自然環境保全及び再生事業	市 NPO等	
		廃校舎等解体及び利活用事業	市	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	社宅等整備支援事業	市	若年層、子育て世代の住宅支援を行い、定住者の確保につなげます。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	略	略	各種事業者を多方面から支援することにより、地場産業の振興を図ります。
		農産物振興事業	市	
		農作物有害鳥獣駆除対策事業	市	
		畜産振興事業	市	
		略	略	
		自治金融制度	市	
		就労支援・企業情報発信事業	市	

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		廃校舎等解体及び利活用事業	市	
------------------------	--	---------------	---	--

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	民間住宅家賃補助事業	市	若年層、子育て世代の住宅支援を行い、定住者の確保につなげます。
		社宅等整備支援事業	市	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	略	略	各種事業者を多方面から支援することにより、地場産業の振興を図ります。
		農産物振興事業	市	
		畜産振興事業	市	
		略	略	
		自治金融制度	市	

		<u>官民連携産業 活性化事業</u>	<u>市 民間 企業</u>	
3・4 略	略	略	略	略
5 生活環 境の整備	(7)過疎地 域持続的発 展特別事業	略	略	防災・防犯を 強化し、安心 安全な生活環 境を確保しま す。
		<u>急傾斜地対策 事業</u>	市	
		<u>市営公園等管 理・グレード アップ事業</u>	市	
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	<u>子どもの未来 応援商品券交 付事業</u>	市	子育て世代を 支援し、定住 促進を図りま す。
		略	略	
		略	略	
7 <u>医療の 確保</u>	(3)過疎地 域持続的発 展特別事業	<u>地域医療環境 強化事業</u>	<u>市 民間 医療 機関</u>	<u>市民が安心し て医療を受け ることができ るよう、医療 体制の充実を 図ります。</u>
8 教育の 振興	(4)過疎地 域持続的発 展特別事業	<u>運動指導者確 保・育成推進 事業</u>	<u>市 NPO等</u>	子育て世代を 支援し、定住 促進を図りま す。

3・4 略	略	略	略	略
5 生活環 境の整備	(7)過疎地 域持続的発 展特別事業	略	略	防災・防犯を 強化し、安心 安全な生活環 境を確保しま す。
		<u>急傾斜地対策 事業</u>	市	
		<u>阿波水辺公園 整備事業</u>	市	
		<u>古渡水の里公 園整備事業</u>	市	
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	<u>三次親水公園 整備事業</u>	市	子育て世代を 支援し、定住 促進を図りま す。
		<u>ピカピカ1年 生応援商品券 交付事業</u>	市	
		略	略	
8 教育の 振興	(4)過疎地 域持続的発 展特別事業	略	略	略
		略	略	
8 教育の 振興	(4)過疎地 域持続的発 展特別事業	学校給食無償 化事業	市	子育て世代を 支援し、定住 促進を図りま す。

		学校給食魅力 アップ事業	市	
		学校給食無償 化事業	市	
		図書館サービ ス事業	市	
10・11 略	略	略	略	略

10・11 略	略	略	略	略